

(公開用)

令和2年度 飯山市 子ども・子育て会議 会議録 (要旨)

開催日時 令和2年11月25日(水) 午後1時30分～

場 所 飯山市役所 第一委員会室

出席人数 委 員：17名(1名欠席)
事務局：5名

(公開用)

(1) 「飯山市子ども・子育て支援事業計画」について

事務局：(説明)

会 長：今説明のあった「飯山市子ども・子育て支援事業計画」について、質問等あれば、お出しいた
だきたい。なければ、次に進みたい。

(2) 飯山市の子育て支援事業の現状について

事務局：(説明)

会 長：今説明のあった「飯山市の子育て支援事業の現状について」、質問等あれば、お出しいた
きたい。

委 員：孫がいるT県I市では待機児童が多くて、妊娠中から保育園を探すほど入所困難な状況だ
ったが、飯山市の待機児童の状況はどうか。また、年途中の入所についても受け入れはでき
ているのか。

事務局：飯山市の待機児童については「0人」となっている。ただ、当市においても保育士確保は非
常に厳しい状況にあり、利用定員には余裕があっても保育士が見つからない場合は、受け入れ
ができず待機児童となってしまう。これは全国的な課題となっている。保育士1人に対する園
児数は年齢によって異なり、0歳児では3人、1・2歳児では6人が国の基準となっているが、
飯山市ではその基準よりも手厚い職員配置基準を設定し、安全な保育にあたっている。現
在、来年度の入園申込を取りまとめているが、年度途中入所も見込んで保育士を配置し、今
申し込んである児童は受け入れできるようにしている。ただ、年度途中に申し込み、希望の
保育園での受け入れができない場合、希望園以外で調整したり、育児休業を延長していただ
くこともあり得る。

委 員：信州やまほいくについて、詳しい内容を教えて欲しい。

事務局：信州型自然保育認定制度は長野県独自の制度となる。飯山市ではこれまでも各保
育園において自然の中での遊びや体験など自然とふれあう保育を行ってきたが、普及型認
定基準である週5時間以上の自然体験活動を行うなどの規定をクリアし、認定されるこ
とで、自然保育の質の向上や、県の自然保育ポータルサイト「信州やまほいくの郷」へ
の掲載により県内外に活動内容等を広報することができる。今回、公立保育園8園の
うち、来年4月に統合されるあきは保育園を除く7園が認定を受けた。飯山市では移住
定住も重要な課題であり、自然保育に関心があ

(公開用)

る保護者や保育士にもPRすることができるのではと考えている。今後も一層の自然型保育の充実を図るとともに、随時情報発信をしていきたい。

会 長：そのほかご質問等あればお出しいただきたい。なければ、次に進みたい。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員について

事務局：(説明)

会 長：幼稚園、保育園の利用定員の設定にあたり、当会議において意見聴取を行う必要があるとのことだが、何か質問等あればお願いしたい。

事務局：補足説明となるが、飯山中央幼稚園については、現在は私学助成を受けて運営を行っているが令和3年度より子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受ける幼稚園へ移行するため、市で利用定員を設定することとなる。

会 長：特に質問、意見等がなければ、利用定員案に対し、意見なしでよいか。

～ 異議なし ～

会 長：この後の手続きはどうなるか。

事務局：しろやま保育園、あきは保育園については、庁内で決裁を受け、県へ届出をし、飯山中央幼稚園については、認可権者である県へ報告するようになる。

(4) その他

会 長：会議全体をとおして、委員の皆様から感想でも、ご質問でも、ご発言いただきたい。

委 員：保育園に預けている間は何の心配もなく仕事ができていることに感謝している。給食についてもアレルギー対応をしてもらいありがたい。

委 員：様々な支援を受けて、日々安心して子育てができるのでありがたい。

(公開用)

委員：子育て世代包括支援センター「あいえる」について、具体的な内容を知りたい。また、県内のどこかで、地元で採れた食材や、余っている食材を使った給食を提供している取り組みがあると新聞記事で見た。よい取り組みだと思った。

保健福祉課長：あいえるは、妊娠期から出産、乳幼児の育児のなかで感じる不安や疑問の相談窓口として、母子保健コーディネーターを配置し、助産師・栄養士などの専門職と連携して、途切れなく支援を行っている。妊娠届時やマタニティセミナー、産後の乳幼児健診等、機会があるごとに面談を行い、育児等に不安がある方には支援員を派遣する産後ママヘルプにつなげている。保育園・幼稚園入園後はスムーズに個別対応ができるように引き継ぎを行っている。

事務局：給食について、保育園では、すべての園ではないが、地元で採れた野菜等を農家から購入したり、自園の畑で作った野菜を使用するなど、なるべく地元食材を使うようにしている。小中学校についても、地元食材を使った給食の提供を心掛けている。

委員：コロナ禍での学校生活について、市教育委員会や先生方の支えで、子どもたちも元気に生活できていることに感謝している。

委員：子育て世代の労働者が安心して働ける社会には、現状まだ十分ではないと思うので、環境や制度の充実を進めてほしい。

委員：新たな学校づくり計画案について、統合小学校となった時の児童クラブ等の整備の見通しがあればお教え願いたい。

事務局：計画案については、この後、教育長、教育部長からお話させていただきたい。

委員：「やまほほいく」について、地元のお宮で遊んだり、地区に伝わる紙芝居を見たり、散歩をしながら自分たちが住んでいる地域のいいところ探す活動を行っている。

委員：幼稚園が来年度から施設型給付施設へ移行する。支援が必要な子どもに対しては家庭児童相談員や教育相談員に相談に乗っていただいているが、幼児教育の質を向上させ、小学校への円滑な接続等のため、幼児教育アドバイザーの配置を検討してほしい。

事務局：幼児教育アドバイザー等の配置については第二期計画にも位置付けてあり、人材確保や配置方法などを検討していきたい。

委員：保育や子育て支援の拡充で保護者負担は軽減されたが、保育士の負担は変わらず、子どもの数が多かった時よりも負担感は増えているように思える。配慮が必要な子どもの支援など、保育現場での改善課題もあり、現場の声を拾ってほしい。

(公開用)

事務局：保育園・幼稚園現場だけの対応にも限界があり、社会全体で子育て世代を支えるようにならないと、と思う。会議で現場の声をお出しいただきたい。

委員：現場で働く保育士が健康を害さないで働ける気配りが必要では。新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業や子どもへの気配りなど、保育士の負担も増えている。コロナ禍での子育て支援の取り組みについても計画に盛り込んでどうか。

事務局：会議では、計画の進捗状況や現状を確認し、施策の見直しを行っていくので、必要に応じて計画の修正も検討していきたい。

委員：母親へのサポートは手厚いと思うが、「お母さんがんばれ！がんばれ！」と言われて負担に感じている母親もいると思う。父親や祖父母への育児や保育の学習や働きかけがあってもいいのでは。ひとりで子育てするのではなく、まわりがサポートする体制づくりを。

委員：父親への育児に関する教育的な部分は必要と感じる。母親はストレスが溜まっている。子育てをみんなで支える仕組みができていかないと、子どもたちも安心して成長できないと思う。

委員：今出された意見等が、今後の会議の中で「見える化」的なものになればいいと思う。

会長：いただいた意見は、事務局から関係部課につなぎ、結果については次回の会議等で報告できればと思う。